

「消したかな」あなたを守る 合言葉

平成22年度全国統一標語

春季全国火災予防運動

3月1日(火)
～7日(月)

春先になると、風の強い日が多く、空気が乾燥した日が続くため、火災が多く発生しています。

この時季を迎えるにあたり、火災予防思想を一層普及して火災の発生を防止し、高齢者などの死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐため、「春季全国火災予防運動」が展開されます。

重点目標

- ・住宅防火対策の推進
- ・放火火災・連続放火火災予防対策の推進
- ・林野火災予防対策の推進

防火対策

- 林野火災防火対策**
風の強い日はたき火をしない。たき火をするときは、水バケツなどを準備し、その場を離れない。

●住宅防火対策

- ・寝たばこは絶対にやめる。
 - ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
 - ・ガスコンロなどのそばから離れるときは、必ず火を消す。
- ※全国的に火災による死亡事故が多発しています。逃げ遅れを防止するためにも、「住宅用火災警報器」

を設置しましょう。

サイレンの吹鳴

春季火災予防運動期間中に、サイレンを吹鳴します。火災の発生と間違えないようにご注意ください。

- 吹鳴期間** 3月1日(火)～7日(月)の7日間
- 吹鳴時間** 午前7時、午後6時に15秒間

●問い合わせ

大田原地区広域消防組合
大田原消防署

TEL (22) 3152
消防署黒羽分署

TEL (54) 1144
消防署湯津上分署
TEL (98) 3235



消防団員募集

「私たちのまちは、
私たちが守りましょう」

消防団は、自分の仕事を持ちながら「自らの地域は自らの手で守る」という郷土愛護、社会奉仕の精神で活動し、地域における消防防災のリーダーとして、住民の安全と安心を守る重要な役割を担っています。

災害はいつ襲ってくるかわかりません。災害が起こった時に自分の住んでいる地域を守るためには、多くの人の力が必要です。

自分の住んでいる地域のために何かしたいと考えている方、ぜひ消防団への入団をお考えください。

市内に住所を有し、18歳以上45歳までの方で、心身ともに健康な方であれば、どなたでも入団できます。多くの方の入団をお待ちしています。

●消防団員の身分・処遇

- ・消防団員は、権限と責任を有する「非常勤特別職の地方公務員」です。階級に応じての年額報酬や退職報償金(5年以上勤務した場合)、火災や訓練などの活動に参加した場合の出場手当が支給され、公務災害補償などが受けられます。

●消防団の管轄地区

- ・第1分団 大田原地区
 - ・第2分団 親園地区
 - ・第3分団 金田北地区
 - ・第4分団 野崎地区
 - ・第5分団 佐久山地区
 - ・第6分団 金田南地区
 - ・第7分団 黒羽地区
 - ・第8分団 川西地区
 - ・第9分団 両郷地区
 - ・第10分団 須賀川地区
 - ・第11分団 佐良土地区
 - ・第12分団 蛭田地区
 - ・第13分団 湯津上地区
- 現消防団員数**
921名(定数1039名)



昨年の消防団消防操法競技会

●問い合わせ

大田原地区広域消防組合
総務課総務消防係

TEL (22) 3004
消防署黒羽分署

TEL (54) 1144
消防署湯津上分署

TEL (98) 3235

子育てチケットを利用して 子育て支援にご協力を

子育てチケットの取扱店は、新たに次の2店舗が追加となり、2月3日現在で559店舗となりました。

●新たな取扱店

【黒羽地区】
大田原市観光協会
販売コーナー(黒羽庁舎内)
大森百貨店(須佐木)

●ご使用上の注意

- ・子育てチケットは、公共料金の支払いに使用することはできません。ご理解くださるようお願いいたします。
- ・旧金券(500円券)は、その使用と換金ができるようにしていますので、お早めにご利用くださるようお願いいたします。

●子育てチケット取扱店募集

登録は随時受け付けています。ぜひご加盟ください。

●問い合わせ

商工観光課商業振興係
TEL (23) 8709

